

手話奉仕員養成講座＜基礎編＞【単発コース】のお知らせ

- ◆受講資格 川崎市内に在住・在勤・在学で厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム入門課程〈講座名：手話奉仕員養成講座 入門編〉または同等の講座を修了した者
- ◆定員 20人（新規受講者が定員を超えた場合、選考あり）
- ◆受講料 無料
- ◆テキスト
 - ・実技テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」全面改訂版（税込3,300円）
 - ・講義テキスト「手話奉仕員養成のための講義テキスト」（税込990円）
 - ・動画視聴システム（クラウド）登録料（税込1,760円）
 - ※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応
 - ※講座初回にテキスト販売、システム登録についてもご説明します。
 - ※手話奉仕員養成講座＜入門編＞ですすでに購入済みの方は初回にお持ちください。
- ◆再受講 新規受講申込者が定員に満たない場合、再受講の方を受け入れます。再受講希望者多数の場合は再受講者のみを対象に選考を行います。
- ◆選考日 4月20日（土）9時45分～（集合：9時30分） ※新規受講者・再受講者とも同日程

全19回 ・実技 16回 ・講義 3回	日時：令和6年5月15日～令和6年9月25日 毎週水曜日 18：45～20：45 休講日：8/14 予備日：令和6年10月2日（荒天等で休講になった場合） 会場：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	①障害者福祉の基礎 ②聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度 ③ボランティア活動
<p>※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。</p> <p>※実技講師は、NPO法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。</p> <p>※修了証は原則として、全回に出席の方に交付します。</p> <p>※本講座は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。『手話奉仕員』はカリキュラム上の名称で、修了後に奉仕員として登録や活動をすることはありません。</p>	
<p>◆申込方法◆ 専用フォームからお申込みください。（URLをクリックまたはQRコード読み込み） フォームへのアクセスが難しい方は申込書（別紙）をメール添付または郵送でお送りください。 専用フォームURL：https://business.form-mailer.jp/fms/edec8b8a231750 QRコードはこちら→</p> <p>受講の可否は締切日以降、全員にメールでご連絡します。 メールアドレスのない方はFAXまたは郵送でお知らせします。</p> <p>◆締切日◆ 令和6年4月6日（土）必着</p>	



センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください。

【問合せ・申込先】 社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803

e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします（24時間受信可）